

議長（茅根猛君） 次，22番宇野隆子君の発言を許します。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

四国沖の太平洋から日本海側へと日本列島を通り抜けた台風12号に伴う記録的な豪雨は、各地に河川の氾濫や土砂崩れをもたらし、和歌山、奈良、三重の3県を中心に、亡くなった人や行方不明者が104人に上るという大きな被害をもたらしました。私は亡くなられた方とご家族、被害を受けられた方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。巨大地震に大型台風と、またもや災害列島の現実を見せつけられた思いがします。

国の災害予防の予算は、2000年度1兆676億円から今年度2,086億円の約5分の1へ、国土保全予算は1兆8,770億円から6,748億円の約3分の1へ大幅に減額しております。行政改革や事業仕分けのかけ声で、防災関連の予算がこうして大幅に減り続けているのは大きな問題だと思います。

3月11日に発生した東日本大震災は、6カ月近くが過ぎた今も先の見えない不安を全国に与えています。いまだに多くの被災者が不自由な暮らしを強いられ、心身ともに深い悲しみと疲れを抱えています。

当然、福島第一原発の爆発事故は、今も9万人近い人たちが避難を続け、放射性物質による農畜産物、水産物などへの汚染も広がっています。原発で働く人だけでなく、子どもたちなどへの影響も懸念されています。終息の見通しさえ立たず、被害を拡大し続けています。あらゆる力を総結集して速やかな原発事故の収束を図ることが求められています。国は東電任せでなく、放射能被害から住民の方々の健康を守るためにあらゆる対策を講じることが必要です。なぜできないのか、本当に腹立たしい限りです。

そして、被災地住民の速やかな復旧・復興の思いとは逆に、国会では政争に明け暮れた末に、9月3日、新たに野田連立内閣が発足しました。今回の民主党代表選の結果は、民主党が大連立と消費税の大増税という道を選んだ結果であり、その道は国民多数の政治を変えてほしいという願いと、自らが2年前の総選挙で掲げた公約とも矛盾してくるものです。私は、国民の批判に応えようとせず、国民の願いに反する政治を拡大する限り、野田政権が行き詰まるのは避けられないと思います。日本共産党は、国民が主人公の政治への道を示し、実現を切り開いていくことに力を尽くします。

最初に放射能汚染対策について質問いたします。

児玉龍彦東京大学アイソトープ総合センター長の話によりますと、今回の福島原発事故で放出された放射性物質は、ウラン換算で広島型原爆20個分と指摘しております。放射能被害から国民と子どもの命と健康を守る仕事は、迅速さとともに長期間継続すべき一大事業として、本腰を入れた真剣な取り組みが必要だと思います。

小さいお子さんを持つ若い子育て世代を中心に、放射能汚染への対策を求める声が上がっております。空中に飛散したり海に流出したりした放射性物質は、食物連鎖によって濃縮され、最後

には食物連鎖の終着点・人体に蓄積されます。これは今後長期にわたって続く問題であり、食品の放射能汚染による人体の内部被曝はこれからが本番とも言えます。

私は6月議会で放射能測定強化について取り上げ、モニタリングポストの増設、水道水の調査、校庭・公園・農地の土壌調査、測定データの公表、測定機器の購入、また貸し出しなどについて質問をしてみました。8月21日の茨城新聞でも紹介されましたが、農産物等の放射性濃度を測定できる放射線測定器を県内でいち早く導入して、8月9日から測定を始め、結果をホームページ等で公表しております。安全確保のため、これからも積極的な活用を図っていただきたい、このように思います。

また、簡易測定器で各家庭の大気中放射線量を測定するサービスの受け付けも今月5日から始まりました。7日現在、3日間で240件ほどの申し込みがあったと聞いております。市民の関心の高さが伺われます。

そこで私は放射能汚染対策について6点お伺いをいたしたいと思います。

1つは損害賠償についてです。先日の新聞によりますと、東京電力が農畜産物への損害賠償の仮払いは請求額の2割にとどまっていたが、本年10月末までに本補償をすると、このような説明があったと報道がされました。

常陸太田市福島原発事故農産物損害賠償対策協議会では3,000万円の請求をしておりますが、補償に向けた市の取り組みについて伺います。東電が本補償をすると言っているのですから間違いはないと思いますけれども、市の取り組みについて伺いたいと思います。

また、農業、商工業などの風評被害についての問題です。これは、東電は現在受け付けておりません。このような産業の風評被害に対して、6月の定例の一般質問で市長はこのように答弁されております。「原発の被害については東電に対して対応してまいりたい」。風評被害についてもきちんと取りまとめを行ってその補償を求めていただきたい、このように思います。

2点目は、学校給食の食材についてです。昨日、同僚議員の質問の中でも答弁されておりますが、給食の食材の検査は今後とも継続的に行うこと、検査結果の公開、食材の産地の公開などを行い、学校給食の安全に万全を期すことについてのご見解を伺います。

3点目、現在行われている放射線量の測定をさらに継続・充実させることです。現在小中学校、幼稚園、保育園の校庭、園庭内における放射線量測定が2週間に1回実施されておりますが、事故は収束しておらず、もっと頻度を上げ、1週間に1回以上測定する必要があると思います。神奈川県の大和市など、毎日測定している学校もあります。ご見解を伺います。

4点目、各浄水場の水道水の測定、草むらや側溝など、汚染物質が滞留しやすくホットスポットになりやすい場所の測定をすることについてもご所見を伺います。

5点目です。焼却灰についてです。今、焼却場などで発生する放射能に汚染された焼却灰の処分が問題になっております。放射性セシウム量が1キログラム当たり8,000ベクレルを超える焼却灰については、6月28日付環境庁通知に基づき一般廃棄物最終処分場等で一時保管することとなっております。県が7月11日に行った本市の清掃センターの放射線セシウム濃度測定結果は、ばいじんが1キログラム当たり4,700ベクレル、主灰が470ベクレルでした。放射性

物質の付着しやすい草や剪定材の量により、放射能汚染の値が変わってきます。今後の焼却灰の測定についてご所見を伺います。

6点目です。放射能汚染対策の体制の問題です。現在週に1度開かれております災害対策本部の中で情報交換されているとのことですが、放射線汚染の総合的な対応のため、放射線対策本部を設置してはどうかと思っておりますけれども、ご所見を伺います。

2番目に、第5次総合計画（後期基本計画）の策定について伺います。2007年度を初年度として、2016年度を目標年度とする10年間の第5次総合計画の中期ビジョンが2011年度で終了し、2012年度から2016年までの5年間の後期基本計画の策定が行われますけれども、策定に対する基本的な考え方、スケジュールの概略について伺います。

また、後期基本計画を策定するに当たり、基礎資料とする市民アンケート調査が実施され、7月に調査結果報告書がまとめられました。市民の意識、実態、要望などがよくあらわれていると思います。この市民アンケートの結果、策定にどのように反映させていくのかお伺いしたいと思います。

3番目に、第2次男女共同参画推進計画の推進について伺います。10年前の2001年2月に常陸太田男女共同参画プランが策定され、条例の制定を私は求めてきたところです。2010年「常陸太田市男女参画推進条例」が制定され、2011年3月に第2次男女共同参画推進計画が策定されました。2011年6月に出されました「常陸太田市男女共同参画社会市民意識調査報告書」によりますと、例えば「男女共同参画社会の実現に当たって行政に要望することは」という設問で、各種保育や介護サービスの充実など、仕事と家庭生活等の両立支援が44.8%、男女がともに働きやすい就業環境の整備が43.8%に続いて、男女共同参画全般についての意識啓発・広報活動の充実が29.7%の順となっております。男女共同参画社会づくりについては「満足している」「やや満足している」が合わせて15.8%と少ないのに対して、この社会づくりについて重要である、やや重要であるが62.7%と、このような数値が示されておりました。

これまで取り組んでこられました課題意識と第2次の考え方について伺いたいと思います。新しいプランの中でも庁内推進体制の充実が最初に挙げられておりますが、2009年度までは少子化対策・男女共同参画推進室になっておりました。現在は少子化・人口減少対策係となり、男女共同参画という名称が使われなくなっております。本市では人口減少対策が最重要施策に挙げられておりますので、少子化・人口減少対策係は、それはそれで結構ですが、これまでの男女共同参画推進室あるいは推進係を残すべきではないかと思っております。新内閣の行政刷新担当相の中にも少子化対策・男女共同参画とあるようですが、ご見解を伺います。

4番目に、原発ゼロを目指し、自然エネルギーの普及について伺います。将来にわたって人類の生活基盤を支えるエネルギーを考える場合、地球温暖化を加速する二酸化炭素はもとより、放射能汚染など環境負荷を増やすエネルギーは避けるべきだということと、エネルギー生産を、電力会社などの地域独占・利潤追求型から、過疎の中山間地から人口稠密な都市部まで、地域の実情に合った地産地消型に転換し、装置の生産や設置向上によって地域の中小企業に仕事を作り、農林業などの発展にもつながることではないでしょうか。

石炭，石油，天然ガス，ウランなどの核燃料も，同様に使った分だけ減っていき，やがて枯渇します。これに対して太陽光，熱，風力，中小水力，地熱，火力，潮力などの自然エネルギーは半永久的に利用できます。また，植物や動物の排泄物等を発酵させてメタンガスなどを取り出すバイオマスも，発生する二酸化炭素を再び植物が吸収するため循環的に利用できます。こうした自然エネルギーやバイオマスのように，繰り返し利用することのできる再生可能エネルギーは，地域によって活用できるエネルギーの形はさまざま変わりますが，私たちはこうした形でエネルギーを得ることができるわけです。

まず本市で行われております太陽光，風力，水電などのエネルギー量がどれくらいなのか調査してみることも必要だと思います。このエネルギー量について伺いたいと思います。また，活用の到達もあわせて伺いたいと思います。

これは全国の取り組みの例ですけれども，太陽光や水力，風力の活用で電力100%自給を目指すなど，森林資源をエネルギーに変える取り組みをしている 皆さんもご存じだと思いますが 高知県の梶原町。また1万頭の乳牛の糞尿を発酵させたメタンガス発電で施設の電力を100%賄っている岩手県葛巻町 これも有名な町です。間伐材利用のペレットストーブやコーヒーかすペレット製造機を作っている長野県宮田村など，地域経済振興と再生可能エネルギーを結びつけた取り組みが広がっております。

また，すべての再生可能エネルギーの固定価格買取制度や，今や原発利用に限られている電源開発促進税などを活用することで，再生可能エネルギーの爆発的普及を進めることが重要です。国に対してこれらを求めていくこと，太陽光発電パネル設置への県の補助を求めていくことも重要ですが，ご所見を伺います。

5番目に，介護保険料改正への対応と第5次介護保険計画の策定について伺います。

参院本会議で6月15日に介護保険法改正（案）が賛成多数で可決，成立しました。私はこの改正法の問題点を明らかにし，その対応について伺います。

1つは，要支援と認定された高齢者への介護のあり方です。新設の新しく作られた，介護予防・日常生活支援総合事業 総合事業と呼ばれておりますが，これを導入した市町村は，要支援者へのサービスを従来どおりの保険給付とするか，市町村任せの総合事業とするかを決めることとなります。保険給付のサービスと異なり，総合事業にはサービスの質を担保する法令上の基準がありません。費用を減らすため生活援助やデイサービスをボランティアに任せるなどの事態が起きかねません。サービスの取り上げが広がるおそれもあります。これまで独自のローカルルールを作って生活援助や三方介助を取り上げてきた市町村に対して，国民の運動を受けて国は法令上の基準を根拠に是正を求めてきました。新設の総合事業では肝心のこの基準がなくなるために，ローカルルールによるサービス取り上げが横行しかねません。利用料についても自治体が決めることとなります。介護保険なら利用料負担は1割ですが，自治体の判断でそれ以上の負担を課すことも可能になります。これも問題です。

2つ目は，医療専門職が担うべき医療行為を介護職員に押し付けることです。国が看護師不足を放置して，医療が必要な患者を無理に退院させてきたために，施設の介護職員がたんの吸引な

どを肩がわりせざるを得ない現状です。改正法はこの現状を逆手に取り、たんの吸引を法律で追認することを突破口に、介護職員が担う医療行為を厚労省令で拡大していく仕組みです。安全性を確保できるのか、事故の責任はだれが負うのか、賃金上の評価もなく研修と業務の負担が重くなれば離職者がさらに増えないかなど、現場は多くの不安を抱えております。私は現場の方からも声を伺ってまいりました。

3つ目は、介護療養病床について廃止の方針を継続することです。日本共産党議員団は関係団体が批判した問題点を一定認めざるを得なかったため、改正法には附帯決議を付けました。それは、総合事業の実施に当たっては利用者本人の意思を最大限に尊重する、また医療行為の実施に向けて知識、技術の十分な取得、安全管理体制の整備、定期的な検証を行う、また介護療養病床の廃止について実態調査を行い、必要な見直しを検討するなどです。このような介護保険法改正の問題、新設の総合事業について、どのように認識されているのか、またその対応について伺います。

続いて第5期介護保険計画の策定についてです。

まず介護保険料についてです。現在基準額月額3,650円、この保険料は第3期保険料と同額になっております。その背景には支払準備基金が多額にあったこともあります。現在の基金が幾らになるのか、昨年と同時期との比較で増えているのか減っているのか伺います。

保険計画策定のスケジュールについても伺いたいと思います。第1期の策定委員会が8月24日に開かれ、2012年4月の施行までに4回開く予定だと、このように伺っております。来年4月からの施行まであと6カ月余り、どのように進められるのか伺いたいと思います。今後の保険計画策定の準備の進め方について伺いたいと思います。

6番目に朝市の現状と市民バスの運行について伺います。朝市はご承知のように毎月第3日曜日、常陸太田市市役所駐車場で開催され35回を数えております。地産地消の取り組みとして生産者と消費者の顔の見える関係、交流作りとしてにぎわっており、常陸太田朝市の会の皆さんや市職員の頑張っている姿を毎回見かけております。私もこの朝市の自称常連さんです。当初開催時間は8時から11時で始まりましたが、現在は10時までの2時間に変わり、「もっとゆっくり買い物したい」「実施回数を増やしてほしい」などの市民の声も聞かれております。朝市の実績、現状について伺います。

もう一つは、「朝市に行きたい、行ってみたいと思っても、交通手段がなく行けなくて残念だ。市民バスを走らせることができないか」、こうした高齢者の皆さんからの要望も出ております。この市民バスというのは、市民の皆さんから考えると、バスが日曜日は走っていないので朝市の利便性を図ってもらえないかと、市民の方からこういうことで市民バスというような要求が出ているわけですが、今「買い物弱者」とか「買い物難民」と言われますけれども、こうした方々への支援について実態調査をし、さまざまな観点から検討が必要だと思っておりますが、この朝市と市民バスの運行についてご見解を伺います。

7番目に平和教育の充実について伺います。今年8月に開催された原水爆禁止2011年世界大会の長崎アピールはこのように呼びかけております。「今こそ広島・長崎の被曝の実相と核兵器

の非人道性、放射線被害の実態を広範な人々の間に語り広げ、連帯の輪を力に核兵器廃絶の世論と運動を大きく発展させるときです。原発を初め多彩な行動で広島、長崎の被曝の実相を広めましょう。核兵器と原爆との関係や放射線被害の実態について学び、放射線によって苦しむ人々をこれ以上生み出さないとの願いを1つにしましょう。原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求め、国民的な共同と連帯を発展させましょう、このように呼びかけられました。広島、長崎とそして福島原発事故について学び、平和行政、平和教育について進めていくことがますます重要になっていると私は考えております。

児童生徒の教育は健全な教育を目的にするとされております。その健全な育成の教育の上において命の尊厳を大切にすることは欠かすことができないのではないのでしょうか。命の大切さを学ぶとき、平和の教育も、その大きな重要性を持つものと考えますが、平和教育の取り組みについて、充実について伺います。

以前にも紹介しましたが、例えば水戸市では、広島での体験を通じて若い世代に戦争の恐ろしさや平和の大切さが伝わることを期待して、1999年からもう10年以上にわたって「水戸市平和大使派遣事業」を行っています。市内の小中学生を対象に平和コンクールを開催して、その入賞者の中から水戸市平和大使を任命し、広島に、この広島世界大会に合わせて派遣しているわけです。昨年は1万430人の生徒が「私たちの平和作文コンクール」に参加し、平和な社会について自分の考えを書いたそうです。また、今年の例ですけれども、北茨城市でも、8月9日から11日、やはり原水爆禁止世界大会が開かれている時期に合わせて、小学五、六年生を対象に希望者80人を募って、広島で学ぶ平和への旅が実施され、小学生たちが平和の大切さを学んでおります。本市でも平和教育の一環として、このような計画を検討してほしいと、このように強く思いますが、ご見解を伺います。

最後に、学校における原発推進教育の見直しについて伺います。茨城県はJCO臨界事故を教訓として、児童生徒を含めた原子力に関する基礎知識の理解を促進するためとして、2000年から、小学生、中学生、高校生等に、原子力に関する副読本「原子力ブック」を配布して、このようなカラー刷りの立派なものですけれども、本市でも授業等で活用されております。その内容を見てみますと、すべて悪いということではありませんけれども、例えば中学生向けの原子力ブックでは、「チェルノブイリのような事故は、原子炉の形が異なることから日本では起こり得ない」と言われています。もし異常事態になった場合でも、「とめる・冷やす・閉じ込める」の基本姿勢のもと、さまざまな安全装置が何重にも働くようになっています。日本は世界有数の地震国です。そこで原子力発電所では地震に備えたさまざまな対策、1つ「活断層の上には作らない」、2つ「岩盤上に建設」、3つ「最大の地震を考慮した設計」、4つ「信頼性の高い解析プログラムを用いた評価」、5つ「自動停止機能」、6つ「大型振動台による実証」、7つ「津波に対する対策」、こういうことが行われています。そして最終的にはやはり原発は安全だと、安全神話に埋め尽くされていると思います。

しかし、今回の福島原発の放射能漏れ事故によって、こうした安全神話は崩れ去りました。子どもたちは今回の事故を通じてさまざまな疑問を持っているだけに、科学的で事実に基づいたこ

とを提供するために原発推進教育の見直しが必要だと思いたすが、ご見解を伺いたす。

また、この原子力ブックについて、企画・編集は茨城県の原子力に関する副教材等策定検討委員会で行われておりますが、茨城県に対して見直しの申し入れを行って行くことも必要であると思いたすが、ご見解を伺いたす。

そして、今回の福島原発の放射能漏れ事故について、子どもたちにどのように伝え、子どもたちの命を守って行くためにどのような指導・援助が行われているのか、この件についてもお伺いをいたしたす。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） それでは、放射能汚染対策についての中で、放射能対策のための専用の本部を設置してはというご質問にお答えいたしたす。

災害対策につきましては、地域防災計画におきまして、風水害、震災、原子力災害など、さまざまな災害についての対策計画が定められております。これら災害への対応につきましては、市長を本部長とします災害対策本部を設置して、事態が収束するまでその対策・対応に当たることになっております。今回の大震災にありまして、速やかに災害対策本部を設置し、対応してきたところでございますが、福島第一原子力発電所の事故がいまだ収束しておりませんことから、現在も災害対策本部におきまして、放射能による影響も含めまして対応・対策に当たっているところでございます。

この間、放射線量につきましては一定程度落ち着きつつあると思いたすが、その影響は依然続くものと思いたすので、引き続き災害対策本部において対処してまいり考えでございたす。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 次に、給食センター食材の線量測定についてのご質問にお答えいたしたす。学校給食センターでは、児童生徒に対して、安全なものを安心して食べていただくために、野菜等の安全が確認されている食材を提供しているところでございます。県内はもちろん、県外産の畜産物については入札時に納入業者及び産地を確認し、出荷制限されているものを除く農産物を使用しており、安全が確認されている状況でございたす。

また、地産地消で取り組んでいる地場産物については、生産団体において放射性物質の検査を独自に実施し、安全を確認した食材を給食センターに納入しております。食材の線量測定につきましては、納入業者や生産団体と連携を図りながら、新たに使用する食材等で安全性を確認する必要がある場合は放射性物質の検査を行い、食材の安全確保に努めてまいります。

また、県や市の農畜産物の検査結果については、ホームページや広報紙等で公表しているところでございますが、保護者への食材の安全性につきましては、学校給食だよりなどを通して保護者の皆様に周知してまいりたいと思いたす。

次に、放射能汚染対策についてのご質問、学校の放射線量の測定についてのご質問にお答えいたします。

初めに、幼稚園、小中学校、保育園の放射線量の測定でございますが、本年5月13日以降、2週間に1回、これまでに9回各施設の園庭、校庭の測定を行い、市お知らせ板及びホームページにおいて公表してきたところでございます。本年6月6日付の文部科学省の資料におきましては、本年度学校において児童生徒等が受ける線量について、当面年間1ミリシーベルト以下を目指すと言われておりますが、これにつきまして、校庭等における空間線量率を試算いたしますと、毎時1.0マイクロシーベルトとなるところでございます。

本市の各学校等の空間線量率でございますが、9回目の測定となります8月29日から9月6日の間に測定いたしました値を見ますと、地上3センチメートルで最も高い値は毎時0.152マイクロシーベルト、50センチメートルでは0.145マイクロシーベルト、1メートルでは0.142マイクロシーベルトとなっており、文部科学省の示す毎時1.0マイクロシーベルトよりも低い値で推移しておりますこと、また常時測定を行っております市内3カ所のモニタリングポストの測定値も低く推移しておりますことから、今後も現在のとおり2週間に1回の測定を行ってまいりたいと考えております。なお、原発事故の状況に変化が見られる場合や、モニタリングポストの測定値に変化が見られる場合は、その都度測定してまいりたいと考えております。

次に、平和教育の充実についてお答えいたします。学校における平和教育は、児童生徒の発達段階を踏まえて、自他を尊重し合い、我が国の社会や文化に対する理解と愛情を深めるとともに、国際社会や国際協調の視点に立ち、恒久平和を願い国際社会に貢献する一人ひとりの観点から、全教育活動を通して行われております。

小中学校の平和教育に関する教材でございますが、次のような平和教育に関する学習教材で子どもたちは学んでいるところでございます。このほかでは、平和に関する学習教材が、小学校では「一つの花」を4年生で、マザーテレサについて5年生で、「ヒロシマのうた」を6年生、中学校では、中学1年生が「碑」、2年生では「字のない葉書」を通して学んでおります。また、社会科では、歴史や公民的分野で平和に関する学習、美術科では反戦のシンボルといわれるピカソの作品「ゲルニカ」の鑑賞、道徳では平和に関する教材を活用した学習、その他DVD、CDによる悲惨な戦争の視聴や戦争経験者から話を聞く体験等を通して、児童生徒に一面的な見方や考え方を押し付けることがないように、世界平和を願う態度や平和に対する実践的な態度を養うことに重点を置いて指導しております。

教育委員会といたしましても、従前から平和教育の基盤である人と人との心の交流を大切にされた人権教育を市全体で推進しており、今後も自他の生命を尊重しながら平和への実践的態度がはぐくまれるようにしていきたいと考えております。

また、学校教育において戦争の記憶を風化させないための取り組みを積極的に推進すること、さらに本市が平成7年に核兵器廃絶平和都市宣言を行った趣旨を児童生徒に周知していくことは大切なことであると考えております。

先ほど申し上げましたとおり、市内小中学校において、全教育活動の中で世界平和を願う態度

や世界平和への実践的な態度を一層はぐくむため、計画的、意図的にその指導が行われるよう、各学校に働きかけをしてまいりたいと考えております。

本市におきましては、国際理解教育の観点から「中学生海外派遣研修事業」を行っておりますが、国際友好面でも、これは有効であると考えております。議員ご指摘の国内の平和施設への訪問につきましては、その必要性等も含め今後研究してまいりたいと考えております。

学校における原発推進教育の見直しについてお答えいたします。まず、学校教育において、子どもたちが原子力に対する正しい知識を身につけるとともに、自分たちの生活に欠かせない電気エネルギーの必要性を実感しながら原子力発電の役割等を考えていくことは大切であります。そのため理科の授業では、電気を作り出す方法として、石油や石炭、天然ガス等による火力発電を中心に、その他の方法として水力発電や風力発電、原子力発電等を発展的に教えております。あわせて、化石燃料を燃やすことによって生じる二酸化炭素が地球温暖化という環境問題を引き起こしていること、日本という国が資源の少ない国であり、石油等の燃料の多くを輸入に頼らなければならないということも学習しております。

また、社会科では日本の発電事情について学習しております。このような中で、児童生徒が原子力や放射線に対する正しい知識を身につけることは大切であると考えております。

県では、平成11年に起こりました東海村JCO臨界事故後、「原子力ブック」を作成し、平成12年から小中学校、高等学校に配付し活用しております。この原子力ハンドブックには、原子力の基礎的な、基本的な事項がわかりやすく記載されており、総合的な学習の時間等で活用し、原子力や放射線を理解する上で役立てているところでございます。今福島原発等も起こっておりますので、そのような基礎的な点については、現在この本を利用して学んでいるところでございます。

なお、この原子力ブックに記載されております「1986年のチェルノブイリ原子力発電所の原子炉事故は日本では起こり得ないと言われております」との記事について、先ほど議員よりご指摘があったとおりでございますが、現在この点も含めて文部科学省と県でその内容についての検討を行っているところでございます。今後はこのような検討結果を踏まえて、この原子力ブックの活用のあり方について各学校を指導してまいります。

いずれにいたしましても、子どもたちが現在も福島原発から放たれる放射線の汚染から身を守ることが大事でありますので、このようなことと、またあわせて、原子力に関する、あるいは放射能に関する基礎的な事項についてしっかりと学ぶよう、各学校を指導してまいります。

議長（茅根猛君） 答弁願います。市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 市民生活部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、クリーンセンターの焼却灰についてのご質問にお答えをいたします。焼却灰の測定につきましては、国の方針において測定結果が8,000ベクレルを超えた場合、または8,000ベクレルに近い値となった場合は、一定の間隔 1カ月程度でございます、一定の間隔を置きまして測定を継続することが望ましいというふうにされております。

ただいま議員ご発言のように、本市におきましては7月11日に県の環境放射線監視センターにおきまして線量測定を行いました。結果は議員ご発言のように、主灰についてが470ベクレル、飛灰が4,700ベクレルでございました。また8月の31日にも測定を行いまして、結果につきましては、清掃センターの焼却灰関係が355ベクレル、太田クリーンセンターが1,904ベクレルで、どちらも8,000ベクレル以下というふうになっております。

最終処分場への搬出に当たりましては、県の環境保全事業団に、月に1度放射線量を測定し、報告することとなっておりますので、当分の間、おおむね1カ月の間隔でもって線量測定を実施してもらいたいというふうを考えております。

次に、原発ゼロを目指す自然エネルギーの普及についてのご質問にお答えをいたします。市内における太陽光、水力、風力などの自然エネルギーを活用した発電について申し上げますと、太陽光発電は、公共施設としましては、設備容量20キロワットのものが市役所本庁舎、水府支所、峰山中学校に設置され、小型のものが常陸太田駅舎や大森、佐竹配水場などに設置をされております。個人の住宅には356件設置されているほか、金融機関やコンビニエンスストアなどでも設置している例が見られるようになりました。水力発電につきましては、民間の電力会社が里川の水を利用いたしまして3カ所で発電を行っております。また、風力発電は里美牧場内に建設されており、市が設置したものが1基、民間が設置したもの6基が稼働しております。

これら太陽光、水力、風力による発電量は天候や気候に左右されることから、毎年一定ではございませんが、年間約2,800万キロワットアワーというふうに推定されます。この量は、市内の総電気推定使用量2億6,000万キロワットアワーの10%程度と考えられます。今後も地域の特性を生かした発電を追求し、さらなる発電量の増加を目指してまいりたいというふうに考えております。

具体的には、引き続き住宅用太陽光発電設備設置補助を継続するとともに、太陽光発電や水力発電などの普及を進めるために、どこでどれくらいの発電が可能なのか、調査の実施を検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、自然エネルギーの普及についての中でも、エネルギーの地産地消の考え方でございますが、これは発電だけではなく、熱エネルギー、太陽熱、バイオマス等を活用した普及についても検討してまいりたいというふうに考えております。

国会への要望につきましては、国のエネルギー基本計画等の見直しが今後予定されております。そういった中で、これらの状況をよく見きわめながら、地域の特性を生かした施策を検討していきたいというふうに考えております。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 放射能汚染対策と朝市の現状と市民バスの運行について、産業課関係のご質問にお答えいたします。

1点目の放射能汚染対策における農畜産物等の賠償関係につきましては、市福島原発事故農畜産物損害賠償協議会が8月請求分まで取りまとめた賠償請求額は、9件で3,042万2,203

円となっております、そのうち仮払いがされた額は、9月2日現在で1,034万4,249円、約34%となっております。なお、この賠償につきましては、国の原子力賠償紛争審査会からの中間指針を踏まえ、東京電力から本補償の概要が示され、10月中旬より本補償がされることを確認しております。

また、商業者への風評被害の対応につきましては、常陸太田市福島原発事故商工観光業者損害賠償対策協議会を設立しております。8月に東京電力株式会社が中間指針を受け、概要が示されたことから、今後協議会において風評被害の損害賠償も請求を進めてまいります。

2点目の朝市の現状についてお答えいたします。朝市につきましては、現在75人が会員として登録する「常陸太田朝市の会」を組織し、出店料により運営がされております。現状としましては、登録会員数も、平成22年設立時の52人に比べまして、今年8月末現在は75人となっていることから、23人が増えるとともに1回当たりの平均出店者も増えるなど、年々拡大となっております。今後につきましても、さらなる拡大が図れるよう、市としても朝市の会へ支援をしてまいります。

また、朝市の時間延長であります。この朝市は平成20年9月開催の第1回から平成22年3月開催の第19回まで11時まで実施してはいましたが、平成22年4月の「常陸太田朝市の会」の総会において、消費者の方々へ新鮮な野菜を販売したい旨から10時までとなったものであります。また、平成23年度の総会におきましても延長の協議を行いましたが、ただいま申し上げた同様の理由から10時までの実施と決定し、現在に至っております。議員からのご提案につきましては、1つの意見として朝市の会へ報告させていただきます。

以上です。

議長（茅根猛君） 上下水道部長。

〔上下水道部長 鈴木則文君登壇〕

上下水道部長（鈴木則文君） 先ほどの放射能汚染対策の中で、浄水場での検査についての質問にお答えをいたします。

まず、水道水の放射能検査につきましては、現在茨城県において各ブロックごとに検査を実施しております。当市につきましては、地下水を取水しております瑞龍浄水場において週1回検査を実施しては、結果につきましてはホームページ等によって随時更新をしながらお知らせをしているところでございます。

また、当市としては、大雨の場合、水量が増加したとき、あるいは原発などの状況等を見きわめながら常に検査できる体制をとっておりますので、すべての地点において採水できるように現在準備を整えてございます。また、採水した結果によって基準値をオーバーしたというようなことがあった場合には、すぐに防災無線にて広報をするとともに給水体制をとっていくということで、安全な水の安定供給を目指してまいります。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） 3点お答えいたします。

まず初めに、第5次総合計画（後期基本計画）の策定についてのご質問にお答えいたします。

第5次総合計画につきましては、平成23年度までの5年間の前期基本計画を策定し、ストップ少子化若者定住戦略など、特に力を注ぐべき重要な課題を重点戦略に掲げまして、これまで積極的に取り組みを進めてきたところでございます。しかし、前期基本計画の計画期間が今年度をもって終了することから、現在後期基本計画の策定作業を進めているところでございます。

策定の基本的な考え方といたしましては、昨年11月に、人口減少、少子高齢化の進展、地球温暖化対策の推進、高度情報化社会の進展、地方分権の進展と行政改革の推進などを計画策定の主点とする策定方針を定めまして策定作業に着手いたしましたけれども、ご承知のように本年3月11日に東日本大震災が発生しまして、本市においても市民生活にかかわる大きな被害を受けたことを踏まえまして、さらに震災後の復旧・復興対策の推進という新たな視点を加えて、策定の作業を進めているところでございます。

策定のスケジュールといたしましては、本年2月から3月にかけては、市民アンケート調査を実施、本年4月から7月にかけては、庁内各部課等を中心に前期計画の検証及び後期計画の削減案の策定作業を行い、それらの結果をもとに、7月上旬から8月上旬にかけては、市民代表20名から成りますまちづくり懇談会や、市内の学識経験者等15名から成る総合計画審議会を開催してご意見やご提言などをいただき、それらを踏まえて現在は計画の素案作りを進めているところでございます。

特に、議員のご発言にもございましたように、市民アンケート調査結果の速報値が6月の初旬にまとまってまいりまして、どのようなまちを望んでいるのか、またどのような施策を重点的に推進してほしいのかなどといった市民の皆さんの具体的な声が見られましたので、その後、7月末までの約2カ月間は、町内各部課等を中心に、アンケート結果を踏まえた計画内容の再検証と施策立案作業を重ねて実施してきたところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、市のホームページによるアンケート調査やパブリック・コメントなどにより、さらに市民の皆様からご意見をいただき反映した上で、計画内容を一層練り上げまして、年内を目途に成案としたいと考えております。

2つ目の質問でございます。第2次男女共同参画推進計画の推進についてのご質問にお答えいたします。平成13年に第1次の常陸太田男女共同参画プランを策定しまして、情報誌の発行や男女共同参画セミナーの開催、男性の家事・育児促進講座の実施、女性リーダー養成事業への参加などの取り組みを通して男女平等意識の啓発を図るとともに、市の審議会や委員会などへの女性委員の参加促進など、共同参画のための環境づくりを進めてきたところでございます。

これらの取り組みによりまして、例えばセミナーへの男性の参加者数の増加や、市の審議会、委員会における女性の割合の増など、少しずつではありますがその成果があらわれてきているところでございます。しかしながら、地域柄、依然として固定的な性別役割分担意識やそれに基づく社会制度、慣行などが女性の社会参画の阻害要因として残っており、さらに家庭と職場及び地域活動との両立支援、女性に対する暴力や権利の侵害など、今後解決しなければならない課題も見られることから、それらの課題の解決に向けて、市民、事業者、行政などが主体的にそれぞれ

の役割と責任をともに担い、連携して取り組むことを目指しまして、今回の第2次常陸太田市男女共同参画推進計画「ひたちおおた絆プラン」を策定したところでございます。

この第2次計画では、過疎化や高齢化、少子化人口減少など、本市特有の地域的課題を抱えた中で、すべての市民が1つの大家族であるように、互いに認め合い、責任を分かち合い、助け合いながら、ともに幸せに生きるために自ら行動し、実践できる社会というものを常陸太田モデルとして位置付けまして、その実現により男女共同参画社会の確立を図ることを基本理念として、基本的な具体的方向性としては、人づくり、環境づくり、地域づくりを進めることとしております。

また、推進体制につきましては、市独自の取り組みに加えまして、市民代表による男女共同参画推進員を設置し、進捗状況の把握や、現状や課題の整理、施策の推進等に努めるとともに、NPOやボランティア団体などの地域活動団体や事業者、さらには教育関係者との連携・協働により、実効性ある施策の推進に努めてまいります。

なお、組織の名称についてのご質問がございましたけれども、少子化・人口減少対策を最重要課題として全庁的に取り組まなければならないという状況のもと組織の名称を改称したということでありまして、平成22年3月には、「男女共同参画推進条例」を策定いたしまして、また、組織としては、本年度は係員1名を増員しておりますので、名前は変わりますが、引き続き男女共同参画の推進を重要施策の1つとして位置付け、取り組んでいくことには変わらないものと考えております。

3つ目のご質問でございます。朝市の現状と市民バスの運行についてということで、市民バス、その他の方法により、朝市に行きたい高齢者の足を確保できないかというご趣旨のご質問をいただきました。

議員ご承知のように、市民バスは路線バスの運行が困難な地域において日中の時間帯に補完的に運行しているものでございまして、高齢者等を中心とする市民の皆様の交通の利便性を確保し、病院の通院や金融機関、市役所、総合福祉会館等公共施設の訪問、さらには買い物等の日常生活を支援するために、市内11コースを設定し、各コースとも運行曜日、運行時間を定めて運行しているところでございます。このような運行目的を踏まえますと、病院や金融機関、公共機関等が休業となる日曜日には運行するだけの需要が見込まれないことから、日曜日を運行日に含めていないところでございます。

一方で、議員ご指摘のように市民からご要望の声があるということですので、まず、どのような地域の方からどの程度のご要望の声があるのかなど、実態把握を行う必要があると考えておりますし、その上で、それらを実現する方法としては、市民バスの運行という手法に限らず、その他の公共交通機関の利用ですとか高齢者等の買い物支援策、それから地域の見守り体制の整備といった、幅広い視点に立った議論、検討が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 介護保険法改正への対応と第5期介護保険計画の策定についてお答えをいたします。

まずは、今回の改正で新規事業として創設されました介護予防・日常生活総合支援事業についてのご質問でございますが、この事業は、介護認定審査会の審査結果において、要支援と非該当を行き来するような高齢者に対して、切れ目のないサービスを提供することを目的に作られたものです。サービスの内容といたしましては、訪問介護やデイサービスに配食サービス等の生活支援サービスを取り入れた複合型サービスとなっています。また、要支援者がすべて介護予防・日常生活総合支援事業に移行できるのではなく、本人の状態や希望に合わせ、介護予防給付か介護予防・日常生活支援総合事業のどちらかの給付を受けることができることとなっております。この事業によりまして、生活支援サービスを含めた多様なサービスの提供を受けることが可能になることから、要支援者等の自立した日常生活の支援が図られ、要介護状態の重度化の予防につながるものと考えております。

また、医療、療養病床と、さらにはたんの吸引等々のご質問がございましたけれども、これにつきましては医療と介護が連携した政策となっております。一部懸念される部分もございますが、今後の状況を注視して考えていきたいと思っております。

なお、現在国から事業概要が示されている段階でありまして、今後詳細な事業内容の情報を得てから、内容を精査した上で判断をしてみたいと思っております。

続きまして、介護保険支払準備基金についてのご質問についてお答えをいたします。平成22年度末の現在高でございますが、5億8,170万7,494円となっております。前年に比べて750万8,000円の増加となっております。

次に、第5期介護保険事業計画策定スケジュールについてのご質問にお答えを申し上げます。計画策定のために、4月に高齢者実態調査を行いました。現在その分析を行っているところでございます。8月に第5期高齢者福祉計画策定委員会を立ち上げ、計画案について検討のため今後3回ほどの開催を予定しております。12月中に計画案を作成し、1月にパブリック・コメントを実施しまして、3月にはお手元に計画書をお配りできるというようなスケジュールで進めております。

保険料の考え方ということでございますが、現在第5期の介護保険事業計画期間の給付費を算定するため、今までの給付実績、介護認定者数の動向、さらにはサービス利用者数等の推計の作業を行っております。

今回の第5期介護保険事業計画におきましては、特別養護老人ホームの待機者解消のための増床を行っております。数としましては、平成24年度に10床の増床、平成25年度に145床の新設・増床、合計155床の施設の整備計画をしております。これは施設整備や自然増による給付費の増加に伴う保険料の上昇が見込まれることから、今後の安定的な介護保険運用を考慮する基金を活用しまして、介護保険料の上昇を極力抑えていきたいと考えております。

以上です。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔 2 2 番 宇野隆子君登壇 〕

2 2 番（宇野隆子君） 2 回目の質問をいたします。

まず放射線汚染対策についてですけれども、6 点について質問をいたしました。この中で再度質問させていただく部分は福島第一原発事故に伴う放射線量測定などの費用の負担ですけれども、これをきちんと東電に要求していくべきだと思います。この点についてはどのようにお考えになっておられるのか、市長からご答弁をいただきたいと思います。

それから、学校の校庭、園庭等の 2 週間に 1 回の測定ですけれども、私は先ほど「神奈川県の大和市など」ということで「など」ですからその他にも毎日測定しているところがあるわけです。それで、いろいろと言われてはおりますけれども、放射線の被曝から子どもたちの健康を守るという原則ですけれども、これ以下が絶対に大丈夫だという値はないという考え方、閾値なしに立って、そして被曝量を可能な限り下げると。特に子どもは大人より感受性が高いわけですから、被曝量をより低く抑える必要があるわけです。ですから、そういう意味においても、線量の数値が低いから 2 週間に 1 度ということではなくて、風向き、天候の条件などによっても大分違ってくるわけですから、やはりせめて 1 週間に 1 回以上という体制をぜひ取り組んでいただきたいと、このように思うわけです。

そして、先ほど測定の数値が示されましたけれども、私はいつも数値を見て疑問に思うんですけれども、校庭は 3 センチメートル、5 センチメートル、1 メートルと 3 段階に分けて測定するわけです。その数値が余り変わらないんですよ。ほとんど変わらないぐらいなんです。だからどのような測定をしているのかなと、原子力に勤めている現職の方に聞きましたけれども、簡易測定器というのはなかなか測定するのが難しいようです。こういう形で地面に対して斜めになっていると全然違うというようなこともありますし、正しく 今、緊急雇用の中で採用された方が測定に入っていると思いますけれども、きちんとした講習をして測定に当たっているのかどうか。3 センチメートルから 1 メートルに余り変わらない数値がずっと並んでいるというようなことについて、測定の仕方はどうなのかなという疑問を持ったんですが、その辺どう考えておられるのか。また、測定者に対する指導をきちんとしていただきたい。やはり、正しく この数値が間違っているとは言いませんけれども、より正しく測定できるように指導援助を行ってほしい。このことについて一言ご答弁をお願いいたします。

第 5 次総合計画についてはわかりました。とにかく国民の生活最優先ですから、そういう中で、今、少子化・減少の問題も出されましたし、それから地球温暖化の問題とかさまざま出されましたけれども、本当に一つ一つきちんと検証しながら、今後 5 年間にわたる後期基本計画策定にしっかりと努めてほしい、このことをお願いいたします。

4 番目の男女共同参画。先ほども申しましたように、人口減少等の係ですけれども、これはこれでいいんですよ。でも、男女共同参画を推進していく中で、地域柄があると、慣行とか地域性があるというところでなかなか前に踏み出せないようなところがあるわけですが、そういった意味で、きちんと今策定計画が出された中で推進していく上では、これまでのように男女共同参画室というようなものをきちんと設けて、そして推進していくということが私は必要かと思

います。その点、少子化・人口減少の中でそれももちろんやっているということは当然なことですけれども、名称を表に出すことが必要ではないかと考えますので、再度こういうことで今後検討できるのかどうかご答弁をお願いいたしたいと思います。

原発ゼロを目指す自然エネルギーの普及について。原発のエネルギーですけれども、自然エネルギー、再生可能エネルギーにきちんと国が本格的に取り組めば、原発よりも40倍のエネルギー量があると専門家から言われております。そういう意味でも、国でも本格的に取り組む必要がもちろんありますが、やはり本市においても、自然エネルギーの普及ということが爆発的に推進できるような取り組みを行ってほしいと、このように思います。その辺についてももしご答弁いただければお願いいたしたいと思います。

介護保険ですけれども、支払準備基金5億8,000万というご答弁をいただきました。これは22年度の今回審査する決算の現在高になるかと思うんですけれども、昨年の時期と比較すると750万8,000円増えていると。これまでも私が言ってきたことですが、基金というのは、国の指導では大体1カ月分の保険給付費を基金として持っていなさいと。高萩市なんかはほとんど持っていないですよ、大丈夫だと言って。常陸太田市の5億8,000万円というのは大変な額だと思うんですよ。1.7倍強になりますから。ですから、先ほどの答弁の中でもありましたけれども、この3.650円の月額現行の保険料は、来年度から保険基金を思い切り取り崩して、引き下げの方向でぜひ取り組んでほしい。

子どもの医療の問題でも、県内で常陸太田では早くから中学3年生までの無料化に取り組まされたけれども、そのあたりの経過を聞きますと、何度も何度も試算しているんですよ。ですから、この基金をもとに試算をして、保険料軽減、負担軽減という方向で取り組んでいただきたいと思います。先ほども保険料を抑えていく方向ということで答弁されておりますので、ぜひきちんとした試算のもとに行ってほしいと思います。

それから、いろいろ問題点がありますので、これはまた今後国からも出ると思いますけれども、今度出た総合事業というのは、内容そのものは非常によくはないと思います。保険給付か、あるいは総合事業にするのか、市町村にその判断を任せられていると。内容も問題点が多いですので、深く認識されて、本当に介護保険者のためにより介護サービスができるような方向で頑張ってください、このことをお願いいたしたいと思います。

朝市の問題ですけれども、市民バスについて先ほど答弁がありましたけれども、市民バスというのはどういう経過をもとに走行されているかわかりますけれども、市民の方はその辺の、これは日常生活の支援のために走らせているんだとかなんかというのはわかりませんから、日曜日は走らせていないんだから、市民バスを日曜日走らせてくれないかという要望が出ているということです。ですから、先ほど答弁がありましたように、市民バスに限らず交通の便を図って、要望に応えて、もっと朝市のにぎわいを広げていくと。やっぱり朝市を楽しみにしているんですよ。毎月新聞折り込みされている朝市を見て、行きたいなと思うんだけども行けないんだというような人もおりますので、そういうことをよく実態調査していただきたい。

それから、朝市の問題について、時間が2時間というのは、せっかく1カ月に一遍朝市を開く

のに非常に短いかなと。ぜひ朝市の会の方々とも協議をしていただきたい、そのように思います。季節によって、何月から何月までは11時だとか、夏は2時間とか、いろいろ考えはあると思うんですけども、ぜひ協議を進めていただきたい。

平和教育の問題についてはそれぞれ取り組まれておりまして、今後もこういうことで平和への教育がしっかりはぐくまれるように、一面的な指導を行わないような取り組みでやっていきたいということですので、ぜひ進めていきたいと。

議長（茅根猛君） 質問の時間は終了いたしました。

22番（宇野隆子君） はい。以上で終わります。

何点か質問、そして要望がありますので、ご答弁をお願いいたしたいと思います。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご質問の中で、今回の福島第一原発の放射能対策について、行政費用につきましては、当然のことながら東電に対して請求をしまいいります。ご参考までですけれども、今各自治体はばらばらに東電に対して損害賠償請求をしていくより、例えば市町村長会として請求をする方が、力強いと言いますか、重く受けとめてもらえるのではなかろうかということで、実は先般市長会の震災放射能対策の特別委員会で論議をいたしました。調査をしました結果、市長会というのは法人組織になっておりませんので、会長名で請求をすることは個人の請求という形にたゞいま現在は見なされることになりまして、市長会としては請求をしないで、各自治体が請求をする、そういう方向付けをしたところでございます。

以上です。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 放射線の測定についての再質問でございますが、市内のモニタリングポストにおきまして毎日測定されておりました、これらの測定値が低く推移しておりますので、これまでどおり2週間に1回の測定としてまいりたいと考えております。なお、高い値が想定される場合には随時測定してまいります。

また、測定者につきましては、やはり同じ方が測定したほうがよいということで、お二人の方を雇用したわけでございます。このお二人には線量の測定やはかり方についてのマニュアルが茨城県から出されておりました、事前にこのマニュアル 手引についてよく理解をしていただいて、そのはかり方で行っていただいておりますので、正しく測定されているものととらえております。

22番（宇野隆子君） 現地を一緒に見てみるといいですね。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 緊急雇用で採用しております職員の中で経験者がおりますので、そういった中で、先ほど教育長が申し上げましたとおり、正しい測量を行っているということであ

ります。

議長（茅根猛君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 佐藤啓君登壇〕

政策企画部長（佐藤啓君） 2点ございました。組織の名称についてですけれども、先ほど答弁しましたとおり、男女共同参画の推進という施策は非常に重要な施策であるというふうに考えていることは申したとおりでございます。積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから2点目の市民バスの件ですが、要望として、市民の声として受けとめまして、今後の施策の参考とさせていただきます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 原発ゼロを目指す自然エネルギーの普及についての再度のご質問にお答えいたします。

エネルギーにつきましては、基本的には国のエネルギー政策、エネルギー基本計画によるものと考えております。国のエネルギー環境会議、それから総合エネルギー調査会議、こういうものにおきまして今後の電源構成などを議論していく予定とされておりますので、これらを注視しながら、市といたしましては自然エネルギーの普及に努めてまいりたいというふうに考えております。